

令和7年6月5日

お知らせ

課名	水産課
担当	中力、泉川
内線	4070、4072
直通	086-226-7398

県西部海域での貝毒終結について

県が実施した貝毒検査において、笠岡市地先で採取したアサリに含まれる麻痺性貝毒が国の規制値以下であることを確認し、出荷自主規制の要請を解除したので、お知らせします。

記

1 経緯と県の対応

- (1) 5月12日に採取した笠岡市地先のアサリから規制値（4MU/g）を超える麻痺性貝毒が検出され、5月14日付けで、高梁川以西の関係漁協に対し、アサリの出荷自主規制を要請するとともに、同海域でアサリを採取して食べないように、県ホームページなどを通じて県民に注意喚起を行いました。
- (2) 県では、5月19日以降、定期的に貝毒検査を実施しましたが、いずれも国の規制値を超える貝毒は検出されなかったため、6月5日付けで、関係漁協に対するアサリの出荷自主規制の要請を解除しました。

2 検査結果

採取年月日	結果判明日	種類	採取地点	検査結果
5月12日	5月14日	アサリ	笠岡市地先	5.40MU/g
5月19日	5月21日			2.24MU/g
5月26日	5月29日			検出限界値未満
6月2日	6月5日			検出限界値未満

※規制値：4MU/g 超

1MU（マウスユニット）：体重20gのマウスを15分で死亡させる毒量

※検出限界値：1.75MU/g

3 今後の対応

引き続き、県内海域における貝毒原因プランクトンの発生動向や貝の毒化状況を定期的に調査します。